

# Q11

人権教育の評価を有効に行うためにはどのようにすればよいですか。

**A** 評価項目を絞り込み、具体的な表現にすることで有効な評価が行えます。保護者等からの評価を実施するには、活動を見る機会を設けること、結果の公表、意見交換の場を設けることが大切です。

〔第三次とりまとめ〕は、評価について次のような指摘をしています。

- ・「学校における活動全体の評価の中で定期的に点検・評価を行い、主体的に見直しを行う」
- ・「(人権教育の取組と評価に) 関する情報は、保護者や地域の人々に対しても積極的に提供するよう努める」
- ・「学校評議員や保護者等の意見を聞く機会を設けることも重要となる。」(在り方編P16参照)

## 【評価項目の絞り込み】

「学校における活動全体の評価の中で」点検・評価を行うには、人権教育の全体計画・年間計画を策定する段階で評価項目を絞り込んでおく必要があります。そうすることで、日々の各教科や校務分掌での取組の中で、評価項目が意識され、有効な評価が期待できるからです。

## 【評価項目を具体的な表現で～教職員・児童生徒の授業に対する評価を例に～】

授業に対する評価項目の設定には、「人権が尊重される授業づくりの視点例」(実践編P3) が大きなヒントを与えてくれます。

例えば、「児童生徒一人一人を大切に」するために、教員は「一人一人の名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く」(実践編P3) こと、児童生徒は「お互いの発言を最後まで聴く」(実践編P3) などが示されています。その例示をもとに、「一人一人を大切にしたか」という評価項目を「お互いの発言を最後まで聴いたか」という具体的な表現に換えれば、教職員も、児童生徒も評価を行いやすくなります。

「お互いの発言を最後まで聴いたか」などのような具体的な評価項目を常に意識し、授業中に「お互いの発言を最後まで聴く」習慣が身に付くように取り組むことにより、「価値・態度的側面」「技能的側面」に着目した学習が日常化され、人権感覚を高めていくことができます。

また、このような取組は、教職員が児童生徒との関係を見直すことにもつながり、より効果的な指導が可能になることが期待されます。

## 【保護者等による評価（活動を見てからの評価、結果の公表、意見交換の場の設定）】

〔第三次とりまとめ〕では、保護者等による評価について、学校・学年・学級における取組を公開し、「授業参観後の保護者との懇談会」等を設けて活動状況の説明を行うとともに、保護者等の意見や感想を聞く機会をもつことが大切としています。そうして得られた評価について、「結果を公表すること」「調査結果をもとに学校評議員などの意見を求めたり、PTAの会合などにおいて意見交換を行う」(在り方編P19) ことを提唱しています。

## ふりかえり

人権教育の評価項目をどのように設定していますか。より具体的な表現にするためにはどのようにすればよいと考えますか。

【教員向け】

| 観 点            | 項 目 (例)  |
|----------------|--|
| 学年・学級経営        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育の視点が学級経営目標の中に位置付けられている。</li> <li>○ 児童生徒の不安や悩みを受け止める体制ができている。</li> <li>○ 配慮や支援を要する児童生徒への支援について共通理解を図っている。</li> <li>○ 言語環境及び教室環境の適正化を図り、偏見や差別意識が生まれることのない言葉づかいや掲示物等の指導をしている。</li> </ul>   |
| 教科等指導          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権についての知的理解を深める指導を推進している。</li> <li>○ 人権感覚を育成する指導を推進している。</li> <li>○ 人権教育の視点に立った各教科等の指導目標や年間指導計画が作成されている。</li> <li>○ 道徳の時間や学級活動の時間で、人権に関する内容を計画的に指導している。</li> <li>○ 様々な人権課題を身近な生活と結びつけて理解できるようにするための教材の工夫を行っている。</li> <li>○ 人権教育の指導を進めるに当たり、協力的・参加的な学習を取り入れる、体験活動や交流活動を多様に組み入れるなど、指導方法の工夫を行っている。</li> <li>○ 人権を尊重し支え合う集団づくり（人間関係づくり）に取り組んでいる。</li> <li>○ 集団活動において、児童生徒が、互いのよさを認め合い協力するとともに、自己を生かすことのできる場や機会を適切に設けている。</li> <li>○ 学習内容が定着していない児童生徒や支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行っている。</li> </ul> |
| 生徒指導、教育相談、進路指導 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積極的生徒指導の視点に立って、相互に人権を尊重し、支え合う人間関係づくりを援助している。</li> <li>○ いじめ等の実態を的確に把握し、課題解決を図るための校内組織を整備している。</li> <li>○ 児童生徒理解については、受け身の姿勢だけでなく、一人一人の性格や抱える問題等を積極的に理解・把握するための取組を、日頃から行っているか。</li> <li>○ 児童生徒が自他のよさを理解し、将来への目標と希望を持って生きることができるよう指導・援助している。</li> <li>○ 自己の進路や生き方について考える機会を設けている。</li> <li>○ 人権教育の視点から進路指導の目標が立てられている。</li> </ul>   |